

平成24年度外部評価報告書

平成25年 3月



国立大学法人
福岡教育大学

目 次

1. はじめに	1
2. 外部評価委員会委員名簿	2
3. 実施要領	3
4. 評価項目	6
5. 外部評価委員講評	7
6. 評価結果	22
7. 関係規程等	
(1) 国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程	31
(2) 国立大学法人福岡教育大学外部評価委員会規程	34

1. はじめに

本法人として、独自の外部評価の仕組みを設け、より自律的な改善・改革の動きをつくり出そうという試みの下に、外部評価委員会を開催し、このたび第3回目となる報告書をいただきました。

ご多忙中にもかかわらず、本外部評価に労をいとわず、本学を直接ご訪問くださり、資料に基づく活発なご質問、熱心なご協議をいただき、報告書を作成くださいました外部評価委員の皆様のご尽力に対しまして、厚く御礼を申し上げます。

今回の外部評価では、「国際交流推進のための諸方策」「地域の中核を担う本学の社会貢献の在り方」「本学の魅力を発信するための広報戦略」という、大学改革の中核となる3項目について、各々に評価基準を設け、自己点検・評価書に基づき、精査していただきました。

その結果を、「外部評価委員講評」並びに「評価結果」([優れた点および特色ある点][改善を要する点][評価項目全体について])として、取りまとめていただきました。評価結果では、上記の3項目について、本学の取組に関するより詳細なご指摘やご意見とともに、今後に向けた大きな期待をお寄せいただいております。

今後は、外部評価委員の皆様からいただいた、本学の状況を俯瞰した上でのご指摘やご意見を真摯に受け止め、具体的な形で改善の方向性を示すことができるように努めてまいりたいと考えております。

現在、国立大学には、「ミッションの再定義」、中央教育審議会答申による「教員養成の高度化や修士レベル化」への対応が求められており、日々変化を遂げる時代の中で、大学として、どのような立ち位置を占めるべきかという課題に直面しています。本報告書を重要な手がかりとして、社会の信頼に応える高等教育の実現に向けて、今後とも自らの課題に立ち向かい、本学の個性と特色を明確化しつつ、地域に根ざした大学としての存在感を示せるように教職員一丸となって努力してまいります。

最後になりましたが、本報告書を多くの本学教職員、学生、地域の皆様にご覧いただき、本学教職員の方には自らを振り返る契機として、また、学生、地域の皆様には大学の取組を知っていただく機会として、ご活用いただければと願うものでございます。

国立大学法人福岡教育大学長

寺 尾 慎 一

2. 外部評価委員会委員名簿

委員長	国立大学法人奈良教育大学理事(非常勤) (独)大学評価・学位授与機構客員教授	鷲山恭彦
副委員長	福岡県教育庁教育振興部義務教育課長	家宇治正幸
委員	国立大学法人九州大学理事	菊川律子
委員	佐賀県教育庁副教育長	中島秀明
委員	福岡市教育センター所長	長谷川弘明

(平成25年2月現在)

(副委員長以下委員氏名50音順、敬称略)

3. 実施要領

平成24年度国立大学法人福岡教育大学「外部評価」実施要領

本学における教育研究の更なる改善を図るとともに、国立大学法人評価及び認証評価等を通して自己点検・評価システムの充実に向けた取組が強く求められている現状に鑑み、平成24年度における「外部評価」を下記の要領により実施する。

記

1. 評価の位置づけ

外部評価とは、国立大学法人福岡教育大学（以下「本学」という。）の自己点検・評価の一環として、国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程第2条第2号を根拠として、本学の役員及び職員以外の者（以下「学外者」という。）が行う評価及び検証をいう。

2. 評価実施の目的

本学の第2期中期目標「外部評価を踏まえた自己点検・評価を定期的を実施して教育改善につなげるサイクルを確立する」の達成を目指すため、また、本学の教育等の質的向上の現状について、自己点検・評価を踏まえた評価項目に則り、ステークホルダーとしての学外者による点検・評価を受けて、今後の教育研究の改善・改革を図ることを目的とする。

3. 自己点検・評価書の作成

本学は評価項目について自己点検・評価を行い、自己点検・評価書を作成する。

4. 評価項目

評価項目1：国際交流推進のための諸方策

評価項目2：地域の中核を担う本学の社会貢献の在り方

評価項目3：本学の魅力を発信するための広報戦略

5. 評価組織

外部評価は、学外者をもって構成する外部評価委員会（以下「委員会」という。）において行う。

6. 委員会の運営

- (1) 委員会に委員長及び副委員長を置く。委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- (2) 委員長は、委員会の議長として評価結果を取りまとめ、学長に報告する。
なお、委員に個別の意見があるときは、これを報告に添えて提出するものとする。
- (3) その他委員会の運営に関しては、委員会が別に定める。

7. 委員（50音順）

氏名	現職名
家宇治 正幸	福岡県教育庁教育振興部義務教育課長
菊川 律子	九州大学理事
中島 秀明	佐賀県教育庁副教育長
長谷川 弘明	福岡市教育センター所長
鷲山 恭彦	奈良教育大学理事、大学評価・学位授与機構客員教授

8. 外部評価の日程

平成24年 11月下旬：関係資料の送付・提供

平成25年 1月11日：委員会開催

平成25年 2月末日：外部評価結果の提出

9. 委員会当日の運営

- (1) 委員と各評価項目関係者との面談（100分）

自己点検・評価書を中心に、質疑応答を行う。

- (2) 学生（留学生）ヒアリング（60分）

学生は、本学への留学状況あるいは本学からの留学状況について、委員からの質疑に対して応答する。(1)で面談した者を含め本学関係者は同席しない。

外国人留学生3名、本学からの派遣留学生3名を対象とする。

- (3) 審議、講評（125分）

(1)(2)を踏まえ、委員会は評価項目に対する評価を審議し、講評する。

10. 評価結果の反映

評価結果の報告については、本学のビジョン及び取組内容として具体化し、今後の年度計画等に反映させ、教育等の質的向上を実現する。

○スケジュール

日時：平成25年1月11日（金）10：00～17：00

No.	次 第	時刻(目安)	所要時間	備考(会場等)
1	開会	10:00	3分	特別会議室
2	学長挨拶	10:03	5分	〃
3	外部評価委員の紹介	10:08	5分	〃
4	大学関係者の紹介	10:13	7分	〃
5	委員会の進め方等に関する説明	10:20	5分	〃
6	各評価項目について質疑応答	10:25	100分	〃
7	昼食懇談会	12:05	65分	学長室
8	ヒアリング(外国人留学生)	13:10	30分	特別会議室
	ヒアリング(本学派遣留学生)	13:40	30分	〃
9	(休憩)	14:10	10分	〃
10	委員会審議	14:20	100分	第二会議室
11	(休憩)	16:00	20分	〃(まとめを含む)
12	委員による講評	16:20	25分	特別会議室
13	閉会	16:45	15分	〃

4. 評価項目

評価項目1:国際交流推進のための諸方策

- ・評価基準1：国際交流を推進するための全学の基本方針が策定され、その推進体制が整備されている。
- ・評価基準2：本学学生の海外留学を促す学習機会や留学情報が提供されるとともに、経済支援が整備されている。
- ・評価基準3：受入留学生の教育プログラムの充実が図られるとともに、受入留学生の修学上及び学生生活上の支援を適切に行っている。

評価項目2:地域の中核を担う本学の社会貢献の在り方

- ・評価基準1：社会連携を推進するための全学の基本方針が策定され、その推進体制が地域と一体となって整備されている。
- ・評価基準2：地域住民の幅広い生涯学習需要に応えるために、市民を対象とした公開講座や講演会等の各種取組みがなされている。
- ・評価基準3：本学が有する人的資源を活用した社会貢献活動を組織的に展開する体制が整備されている。

評価項目3:本学の魅力を発信するための広報戦略

- ・評価基準1：広報を推進するための全学の基本方針が策定され、その推進体制が整備されている。
- ・評価基準2：公的機関として社会に対する説明責任を果たすために、教育研究活動等の状況が法令に基づき公表されている。
- ・評価基準3：ホームページや広報誌等を通じて、大学の情報が学外に向けて積極的に発信されている。

5. 外部評価委員講評

[鷺山委員長]

今回の外部評価は、「国際交流推進のための諸方策」「地域の中核を担う本学の社会貢献の在り方」「本学の魅力を発信するための広報戦略」の3つについて、評価をすることになっております。それではただ今から、全体的な講評をいただきたいと思います。家宇治副委員長からお願いいたします。

[家宇治副委員長]

まず最初に、「国際交流」についてですが、基本方針・推進体制については、きちんと整備されていると判断しております、素晴らしいことだと思います。それを前提に意見を述べさせていただきます。

[学生交流と研究交流]

協定大学を増やしていくことについてですが、全体的な視野のもとに計画的に推進されていくということですので、期待しております。その際、学术交流及び研究交流の姿をしっかりと見せていただきたいと思います。質疑応答の際の鷺山委員長の話の中に、先生方が外国の大学で学術研究をされ、こうした研究交流が縁となって協定校は生まれていくという話がありました。研究交流の蓄積の上に協定校を増やしていき、学生交流が充実していくという形が見えていけば、理想的だと考えました。

黒見理事からのご指摘にもありましたが、中央教育審議会で審議されているグローバル化に対応する教員の質の向上ということと言えますと、「話して、書いて、読める」外国語能力を向上させ、他国の歴史や文化理解を深め、社会の仕組みを体験的に学んで視野を広げる、という国際交流の充実は、これから教員養成系大学にとって、大変重要な取組になってくると思っています。

[語学力の涵養]

日本には約1億2千万人のマーケットがありますので、どうしても内向きになっていきます。しかし韓国はその半分の5千万人くらいですから、自分の国だけを対象としていたら、マーケットとして成り立ちません。ですから他国に働きかけていくためには、語学力が必要であり、他国を知ることが必要になります。このような状況の中で、日本が非常に遅れをとっているのは確かです。

福岡県でも、中学3年生全員が英検3級程度の英会話ができるというところまで、指導していかなければならないと考えております。その意味でも、その子供

たちを指導する教員に対する語学力等の育成は必須であると考えていまして、教育課程に組み込むこともできるでしょうが、語学力を高めることができるインテンシブコースのように、いかに学生に受講しやすい形で提供していくかが、今後、重要になっていくのではないかと考えております。

[目的意識性の大切さ]

次に福岡教育大学に来た留学生の方々、福岡教育大学から留学された方々に話を伺いました。その中で事前準備の違いを強く感じました。

日本にやって来た留学生の方々は、一定の目的をしっかりと持っています。しかし、本学からの留学生は、目的をしっかりと持っている方もいますが、目的の強さが違うと感じました。留学の目的は、募集の仕方を含めて、持たせ方を考えなければならないと感じました。

また、留学先でコミュニケーションが取れなければ、交流の広がりや目的の達成の度合いも半減してしまいます。留学する前の語学力を充実させていくことが、留学、交流の充実につながると感じました。

大きい二つ目の柱の「社会貢献の在り方」については、これも国際交流と同様に、基本方針、推進体制が整備されるとともに、さまざまな取組がなされており、評価すべき項目であると思っています。



[視野を全県に]

まず、社会貢献の枠組ですが、限定された地域になっていますので、これらを拡大していくことが必要と考えます。全県を視野に入れた取組はもとより、教職大学院を有しておりますので、他県を視野に入れた貢献という広がりを持たせることも必要ではないかと思っています。

市町村教育委員会、県につきましては、市町村教育委員会連絡協議会と提携を進め、それぞれのニーズを把握し、対応の仕方の軽重があっても構いませんので、把握したニーズをプログラム化して提示し、対応していくことが、肝要と考えています。

[公開講座の整理と可視化]

公開講座については、多くの講座を提供していただいていると考えており、大学の先生方にとっては、非常に大変だろう、と感じているところです。講座内容は、先生方の提供できる内容に基づきプログラムがつくられていると考えていますが、今後は、現在、開講されている公開講座を一定の観点から、整理をしていくことが必要と考えます。

具体的には、一般の方を対象とした講座は、地域性からくる「宗像学」等のように、それぞれの地域の特色に対応していくということによいと思います。教員・学校・教育委員会等を対象にした講座は、例えば、中央教育審議会という「グローバル」という観点、「情報通信の発達」という観点、「少子高齢化」という観点など、いくつかの観点を持ちながら、「語学教育に対する公開講座」、「情報処理・情報モラルに関する公開講座」、「少子高齢化からくる社会福祉理解、福祉教育からの公開講座」、等々に整理していただくとよいのではないかと考えています。

公開講座を増やすということではなく、整理して可視化していただくことが今後、福岡教育大学の役割として大切になっていくと考えます。

大きい三つ目の柱の「広報戦略」については、綿密に取組が行われていると考えます。福岡教育大学の魅力を知ってもらおうという側面から、充実した取組になっていると思っております。

[研究成果の発信と活用利便性]

ただ、教育大学の本来の魅力、あるいは、県、学校、市町村の教育委員会側から見れば、一番欲しいのは、大学の持つ学術研究などの情報です。ホームページを見させていただきますと、どういう先生がどのような分野の研究を行い、情報をお持ちかは見えてきますが、具体的な内容は見えてきません。これは先生方の個人的な研究ですので、掲載しづらいというものがあるかもしれませんが、外部からの意見としては、これらの研究等に関する情報の発信がなされるならば、福岡県の教育振興に大きく寄与していただくことになるのではと考えます。

また、現在、広報に対するアンケート等の意見がとれるようになっていきますので、今後は、研究情報等に関する問い合わせができるようになりますと、送受信の双方向のコミュニケーションが図れる効果的な広報につながっていくと考えます。私ども、県教育委員会から見ますと、大きな期待を寄せるところです。

[鷲山委員長]

ありがとうございました。続いて長谷川委員、よろしく願いいたします。

[長谷川委員]

本日は、念入りな外部評価のための資料等を準備していただきまして、大変感謝しております。この会議には、初めて参加しましたが、大学の取組がよく伝わりました。皆様の御努力に敬意を表します。

[自己評価「基準を満たし、期待される水準にある」に関して、 判断資料の一層の充実を]

まず、全体を通じて感じた点です。例えば、社会科セミナーの総括についての資料<資料2—3—6>には、参加者の評価等が示されており、成果の検証に大変有効です。この資料のように、「期待される水準」の判断に足る資料が一層充実するとよいと思われま

す。では、項目ごとに話します。教員研修関係の内容が中心になりますが、ご了承ください。

一点目の「国際交流」については、全体を通じて充実した内容になっています。「海外体験はまとまった教養教育」との言葉もありますが、留学に向けた入念な語学の準備が海外体験への覚悟を高めることにもつながることから、今後、重点的な指導が必要です。

[日本語指導方法が体系的に学べる場を]

国際交流について考えるとき、交流の進展に伴う外国籍の子供の増加に目を向ける必要があります。福岡市では、本年度、14校の日本語指導教室に22名の専任教員を配置しています。また、これら以外にも、外国の子供に対する日本語指導員を派遣しており、昨年度は74名を派遣しました。このように日本語指導への高いニーズがある一方で、日本語指導の基礎知識や指導方法を体系的に学ぶ場は十分とはいえません。

「国際交流の推進に関する基本方針」の中には、「日本語教員の養成のためのカリキュラムの検討」が示されています。具体的な内容等は今後検討されるとのことですが、是非、実りあるものにして欲しいと思います。外国人留学生に対する日本語指導は、いずれ外国人の子供の指導にも生きていくこととなりますが、その指導はいわば日本語の正しい指導であり、新たなことばの指導に



道を拓きます。

このことは、学力向上・低学力の克服にもつながる重要な分野です。将来、教員の専門免許状が創設される際に対象分野に入ってきてもよいと思われるくらい重い中身の領域です。教員養成系大学として、ぜひ力をいれていただくことを期待します。

二点目の「社会貢献」についても、様々な取組が展開されており、敬意を表します。特に、「宗像地区と連携した教員研修の在り方の検討」には強く関心を持ちました。

[キャリアをデザインする主体的研修を]

教員研修については、勤務年数や経験などに応じて、専門性を高めることが求められますが、残念ながら思いつきや受け身の研修になりがちな面もみえます。

今後は、教員一人一人が自らのキャリアデザインを描き、その中で、研修についても「自分を高めるには、今こういうことを学ぶことが必要である」などと、主体的に位置づけることが重要です。教員研修の在り方については、教員がキャリアデザインを描くことをどう支援するか、という点から検討いただければ、さらに意義深いものになると思います。

三点目の「広報戦略」については、「戦略」がやや見えにくいように思われます。大学にとっては、学生の存在自体が一番の魅力です。

[学生主体の生き生きした広報を]

その一番の魅力である学生自身が発信する情報が、一番魅力のある情報になると思います。そこで、学生のソーシャルネットワークの活用を全学挙げて進めていただくこと、またそのための環境整備を進めていただくことが必要になってきます。今後の取組に期待します。なお、その際、学生に対する情報モラルの指導も、是非、お願いしたいと思います。

[鷺山委員長]

ありがとうございました。続いて中島委員、よろしく願いいたします。

[中島委員]

まず、「国際交流」についてですが、佐賀県の教育委員会では、グローバル人材育成のため、中学生・高校生の留学支援を行っております。このことは、福岡県でも積極的に進められているようです。

[中高生の留学支援の経験から]

大学生についても留学をしないのは、内向きになっているという話がありました。当初、どのような理由で高校生が留学をしないのか、アンケートを取ってみました。その結果は、1番目は経済的な負担、2番目が語学力の不安、3番目は海外での生活や安全面での不安、4番目に帰国後の学習、要するに帰ってきた時に大学進学に不利にならないかということでした。

私は、留学しない最も多い理由は、帰国後の学習が不安なのかと思っておりましたが、必ずしもそうではないということがわかりました。保護者にとっては、1番目が経済的な負担、2番目が海外での生活、安全面の不安、そして、帰国後の学習という順番でした。そこで補助金の制度、奨学金の制度を作っておりますが、なかなか増えないというのが現状です。

しかしながら、中学生・高校生の3ヶ月以下の短期の補助制度を作っておりますが、だいぶ増えてきている状況です。中学生の時に1回行った人は、高校生になったら、1年間の留学をしたい、また、大学生になってから行ってみたいと反応は上々でありますので、これから効果が出てくるのではないかと考えております。

[外国人留学生と比べ、日本人留学生は動機が情緒的]

先ほど、外国人留学生と、本学からの留学生の話聞きまして、一番大きい違いは、目的意識が違うことです。

外国人の留学生は自国に帰って日本語教師になり、この福岡教育大学で学んだことを、教育に反映させたい、そのため、教育手法を学びに来たと言っております。留学によって、その部分の収穫はあったと言っております。

本学からの留学生は、言語習得に行ったという意味合いもやや情緒的で、いろいろな風物、あるいは人間を知ることができて、よかったというような感想でした。

我々が高校生を留学させようとする時も「外国の空気を吸ってきてほしい」「外国の風物を見てきてほしい」という意識くらいしかないと反省しました。「あなた方はこういう目的を持ち、成果を得て帰ってくるのだよ」というところまでは、詰めきれていないところがあって、その辺の目的意識のところは今一歩で、留学生を増やすことができないところなのではないかと思ったところでした。

[技術習得のもつ目的意識性]

そういう意味で、佐賀県の取組として、工業高校の生徒を一週間、ドイツに研修に行かせて、自動車工場、職業訓練校、マイセンの国立磁器工房、世界遺産の建築物などの工業技術を学んで来させたプログラムはよかったのかなと思いまし

た。

今、進めようとしているのは、家庭科を専門としている学校がありますので、中国に行かせて、中華料理を学ばせたいと考えています。これはできたら1年間くらいやりたいと計画していますが、こういう風に目的を明確にしてあげると、生徒たちも手を挙げやすくなると思いました。この方向を今後、意識的に追求していくことになると感じているところです。

[外国人留学生へのきめ細かい配慮を]

それから、外国人の留学生の方々に、こちらに来てからの困った点をお聞きしまして、まず、大学の近所に宿舎の手配をして欲しかったという要望がありました。また、チューターがついているけど、空港に迎えにも来てくれなかったという感想もあり、細かな配慮が不足しているところがあったのではないかと感じました。

日本人に対するチューターと、外国人に対するチューターでは配慮すべき点が違うでしょうし、日本で生活した経験のある外国の方に対するものと、日本に初めてきた人に対するものは違うでしょうから、結構、細かな配慮をしないとイケないのかなと感じたところです。

[日本語指導の教育研修システムの充実を]

もう一つは、外国人留学生は本国に帰ったら、日本語教育をやりたいと言っておりましたが、先ほどの長谷川委員と同じ発言になりますが、日本語の教師としての日本語指導教育を学ぶ場があまりないということです。実は、先ほどの話と同じように、佐賀県でも帰国子女とか、外国人の子供たちの日本語指導のために教員を配置していますが、ほとんど素人の方が多いという現状にあります。

日本語教育の手法を教えていただいているボランティアの方に一生懸命指導していただいているのですが、この辺のところを大学で組織的にやっていただくと大変有難いと思います。

留学生にそういうボランティアをやっていただければ、現場も有難いし、留学生の研修にもなると思います。とにかく日本語を話せない子供たちに日本語を教える必要性は高いので、その手法をしっかり身につけた方



が求められています。資格もありますので、そういうものを取得できるような仕組みを教育委員会と大学が話し合っつくり、充実させていくことが必要になっていると思いました。

最後に、留学生が海外に行った貴重な体験を、後輩に還元するような手法をもっと積極的に取り入れられたらよいのではないかと思います。

[1年次からの教育現場体験の大きな意味]

2つ目の「社会貢献」ですが、外国からの留学生の方もよかったですと言っておりますが、先ほどの学生ボランティアについて、1年の時から、学校での体験実習があって、早くからそういう経験ができてよかったですという感想でしたので、子供たちとの直接的な関わりを、これからも積極的に進めていくことは大切ではないかと思います。

それから、市町村教育長協議会等を開催されておられ、教育委員会との連携協力が大変緊密になっていることは大変うれしいことで、例えば、先ほどの教員研修については、長谷川委員からもありましたが、教育センターの協力を得られれば、教員研修のやり方についての部分は充実していくのではないかと思います。

[新しいハードウェアの活用を]

3つ目の「広報戦略」についてですが、細かな広報戦略を立てておられるので、特に付け加えることはありません。大切なことは、スマートフォンやタブレット型パソコンなど、新しいハードウェアが出てきますので、それに合わせたホームページ等の更新・作成等については、遅れをとらないようにということです。

よくホームページを見ますが、ずいぶん古いところもありますので、かなり、スピードをあげていかないとその進展に追いつかない状態なので、今後もそういうことに留意されながら進めていけばよいのではないかと思います。

ホームページや学生の情報活用等についても十分進められているということで、広報については、十分考えて進められていると思います。

[鷺山委員長]

ありがとうございました。続いて菊川委員、よろしく願いいたします。

[菊川委員]

3項目とも、それぞれフレームがしっかりしている感じを持ちました。とても勉強になりました。結論としては、引き続き、この方向で努力されるとよろしいのではないかと思います。

これから、申し上げることは、敢えて言えばということで、釈迦に説法みたい

なことになりますが、全体を通しての感想というかたちで申し上げます。

[常に本学のミッションを自覚していることの大切さ]

現在、文部科学省では「ミッションの再定義」ということが言われていますが、「福岡教育大学のミッション」を常に念頭に置いておく必要があると思います。これは、私自身も、日頃、「九州大学のミッションは何だろう」と思っているものですから、敢えてこんな風に申し上げる訳です。

と申しますのは、先行き不透明な時代ですので、不透明な時代になると、何か教育に文句を言っていれば、事柄が解決するような風潮がありますけれども、そういった風潮も含めて、教育への期待が大きいと思います。今までは、大学があまり俎上に乗せられたことがなかったと思いますが、とりわけ最近、大学が新聞記事等にも度々取り上げられています。

そう言った意味で、福岡教育大学とは何かということを考えますと、「教育を再生する人材を育成する」というか、とにかくその大学だけで完結するのではなく、卒業した人が次の世代を育成していくというところに福岡教育大学の特徴がある、そんな風に思います。このことはいつも念頭に置かれているとは思いますが、そういうことが非常に大事だと思います。

[グローバル人材とは]

そういった観点で、国際化について少し申し上げますと、質疑応答の際に触れましたけれども、12月に福岡県教育委員会と一緒に、「グローバル人材の育成と小中高大の接続」というシンポジウムを実施いたしました。

そうしましたら1ヶ月遅れで、新聞の社説で取り上げてくれました。そのなかでシンポジウムのパネリストにパソコン会社の40代の女性社長がいらして、新聞記事も彼女の発言を取り上げておりました。

「人・もの・金・情報」が国境なく行き交うなかで、その方は以前は別の大手パソコン会社に長く勤められ、日本とアメリカを行ったり来たりしながら、その会社の執行役員をしていらしたのですが、その方が「グローバル時代の人材は、どんな人材ですか」という会場からの質問に、こんな風に回答していらっしゃいました。

「自立的に自分で考え、行動できる能力を持つ人材」が1点目、2点目が「価値観や考え方が異なる多様な社会を受け入れ、自分の考えを伝えるコミュニケーション能力のある人材」だとおっしゃっていました。

そうしましたら、会場から、更に「そのような人材をどういう風に育てるのでですか、あるいは、それに小・中学校教育は関係ありますか」という質問が出ました。それに対して彼女は、「やはりそこは教育に繋がっている」とおっしゃって、

「結論から言うと『慣れ』ですよ。『経験させること』です。小学校、中学校でもディスカッションの授業を取り入れて、そういうことを体で覚えさせることです。外国はそれをやっていて、今そういう時代に来ています。」というお話でした。

私も大学の内部に初めて少し足を踏み入れてみて、反省とともに、「そうか、教育は18歳以降も続いているのか」という非常に率直な感想を持っております。

[主体的で、国際的な学びを]

そして、「大学で課題になっていることが、小・中・高校でも課題になっている、でも、お互いにそのことを知らない」ということに気がつきました。ですから、そういう意味で、学生を育てるという観点がとても大事で、そういった観点で国際交流を考えますと、「国際交流の推進」ということでいいのだろうか、という疑問を持ちました。

「国際交流」というよりも「国際性の涵養」「英語力」「異文化を視る目」あるいは「日本文化への理解」「人間としての基礎基本の力」そういうものがグローバル化のなかで、まさに垣根なしに問われる時代が来ている、それは、外国に行く子供だけでなく、日本にいる子供も問われてくる、ということだと思います。

そういった意味で「国際性の涵養」とか「国際交流の体験」というのは、先生になる卵の方こそ、必須のものだという感じを持ちました。

ですから、先ほどの日本に留学生として来た方のお話、留学に行かれた方のお話は、お会いした数は少なかったのですが、大変参考になりました。向こうから来た方は、やはり意識しながら、あるいは苦学しながら、留学して来ているし、日本から留学する方は、ゆっくり経験をということでした。

しかし、日本から留学した方も、非常にいいお土産を持って、子供たちに伝える財産を持って、帰って来ていることを実感しまして、そういうことを考えると、やはり、できるだけ色々な種類の留学や交流、1年が難しければ半年、半年が難しければ3ヶ月、2週間でも、学生交流をすることが大事だと痛感しました。これは大学だけでなく、高校、中学校でも、大事になってくるのではないかと思います。

[留学生を活かす]

そういった意味で、まだ数少ない留学生ですが、帰って来た人を活用することが大事で、先ほどの3人の学生さんは、とてもいい話をされましたので、「どこかで話したことがありますか」と聞きましたところ、1人だけが説明会で話しましたと言っていました。

もう少し全体の中で活用できる機会があったら、他の人も行ってみようという気になるのではないかと思います。留学生の挙げた問題として、「留学生会館が遠い」とか、中島委員もおっしゃっていたチューターの問題などがありました。もう一つ、授業の問題があります。

[日本という殻からの脱皮]

「授業についてどう思われますか」と質問したところ、「日本のことばかり話す」という意見が出ました。やはり、日本で完結しているからそうなのかなと思うのですが、もう少し外国の状況とか、事情も含めて授業の中で、外国との関係のこと



に触れて欲しい、授業の内容にもよると思いますが、「日本のことばかりで、中国や韓国のことが出てきません」というご意見でしたので、少しご紹介をさせていただきました。

こちらから行った女子学生さんは、それぞれにいい反省をしております、やはり行くまでが大事だし、行ったら意識して勉強しないと英語力が身につかないと

ということが分かったなど、いろいろな教訓を持って帰っています。

あるいは、「日本では出会わない人に出会えました」「日本ではできない経験（観光を含めて）が出来ました」ということで、みなさんととても喜んでいました。多分、こういう方たちは、教員採用試験でも欲しい人材だという感じがしました。

[ミッションの柱は教育機関との連携]

社会連携についても、広報についても、どれもとても良くやっているとと思いますが、先ほど申し上げましたが、福岡教育大学のミッションという観点からいいますと、一般の人もさることながら、教育機関との連携をいかに進めていくかということが肝腎だと思いますし、おそらく、教育機関あるいは、教育委員会も、それを望んでいると思います。教員のリカレント教育などを一つの大きな柱にしながら、この観点を更に進めていただくのが良いのではないかと思います。

[全体的成果への大きな期待]

最後に、次年度、またこのような機会がありましたら、全体を振り返っていただきたいと思います。一番最初は、確か教職大学院の話をお聞きしたと思います。

そして去年で印象に残っていますのは、就職率の問題とか、キャリア支援センターを作るという話がありました。その辺も含めてどんな風になっているのかをお聞かせいただくと、全体の進捗状況が理解できると思います。簡単な様式等で結構ですので、よろしく願いいたします。

[鷺山委員長]

ありがとうございました。皆様のご指摘で、問題点はほぼ尽きておりまして、私の方から付け加えることはありませんので、ご指摘を少しパラフレーズする形でお話ししてみます。

[感銘深い短期学生交流プログラム]

国際交流は、基本方針も推進体制も固まり、後は内実をどのように豊かに展開していくかの段階になっています。1年間の留学は、理想ではあるのですが、簡単でない面もあり、やはり短期のプログラムをいかに充実させるかが課題だと思います。

韓国教員大学校との学生交流プログラムの感想を全部読ませていただいたのですが、わずか4日間の間に学生諸君は実に多くのことを直截に、的確に学んでいるのに驚きました。

「韓国の学生は、全員日本語が話せるし、日本文化をよく知っていた」ことに衝撃を受けて、自分の学び方への反省があったり、「百済から現代の歴史を振り返って、日本は恩を仇で返したのではないか、歴史認識の公正で正確な在り方の大切さを考えた」と歴史認識を振り返ったり、「附属小学校を見学して英語に力を入れている小学校の授業に驚いた」と意欲的な韓国教育から触発された感想があったり、また「教師という職業は情報発信をしやすい職業なのだ」と自分の就こうとしている仕事への新しい自覚も書かれていて、大変感銘深いものでした。

短い期間なのに、本当によく学んでいます。「国際的視野に立った教員の養成」という目的をよく果たしていると思いました。これが3週間になり、3ヶ月になり、1年になれば、どれほど新しい質が生まれてくるかと思いました。

引率の教職員の皆さんは大変だと思います。協定大学と緊密な関係を保っていないと、できないことで、先生方も職員の方も、そういう関係を個人的な信頼関係も含めて、しっかり作っておられるのだと大変頼もしく思いました。

[事前教育、多様な問題意識のために]

「留学生ヒアリング」で、受入留学生の話も、派遣留学生の話も、大変興味深く聞きました。問題点はそれぞれの委員から指摘はありましたが、やはりポイントは明確な目的と問題意識です。「きちんとした問題意識を持てば持つほど、問題

がクリアに見える」と言っていた学生がおりました。

留学する学生への事前教育は、それぞれ留学する国も違いますから、指導教員に任せるといふ形かと思いますが、語学をきちんとすること以外に、留学体験のある学生を活用した事前教育なども有効かと思いました。

あと留学予備軍への広報です。私たちが3人の留学体験者に話を聞いただけでも教訓的で面白いのですから、1年生、2年生にはしっかり聞いてもらいたいと思います。100人、200人集めるのではなくても、関心を持った学生が20、30人集まっただけでも大成功だと思います。体験の生の伝達の仕方を常に心がけていただきたいと思います。

【こういうものだ、というコモンセンスをしっかり身につけさせること】

事前教育は、学生チューターにも言えると思います。留学生への配慮不足というのは、想像力不足なのだと思います。だいたい今の学生は自己中心的です。自分を客観化する機会が少なく、叱られたり、忠告されたりしたことがないものだから、本当の学びを知りません。我々の年代だと周りからよくガミガミ言われました。「そんなことするものではない」「こういうものだ」と言われて、それで初めて、「こういう時にはこうしなければいけない」ということを知ったり、悟ったりして、それが人間関係や心の機微のエレメントになって、社会生活の豊かさにつながったのですが、今の学生は、こうした社会的な心の掘り下げや共感能力が乏しいと思います。自分の必要でしか人を見ない、しかし、悪意はありませんから、そこへの教育は大切だと思います。

チューターをやりたいと思った時点で、良い志を持っている訳ですから、その広げ方です。「相手に誠を尽くしなさい」などと言っても何のことか判らないと思いますので、やはり具体的にケース・スタディーで自覚させる、それが日々の日常の振る舞いになるように教育する、そういう事前教育が大切だと思います。

【ヨーロッパの交流校の拡大を】

協定大学は拡大の方針と伺いました。やはりヨーロッパにも拡大していただきたいと思います。中国や韓国は、将来仕事を持って、1週間くらい休みを取れば十分に行けますが、ヨーロッパはそうはいきません。学生時代にヨーロッパに行く機会をなるべく多く提供することが大切だと考えます。

スウェーデンに留学した学生の話ですが、スウェーデンでは、スウェーデン語だけでなく、英語もしっかり学べたとのことですし、公共料金が安いので、ヨーロッパ中旅行したと言っていました。EUがあつて、国の個性は多様で、歴史と文化の厚みがそれぞれあつて、多くのことが学べます。こうした体験を多くの学生に積んでももらいたいと思います。

短期の、3ヶ月位の留学なら多くの学生が参加できるのではないのでしょうか。昔、ドイツ語を教えていた頃、「単に旅行にドイツやヨーロッパに行くのではなく、1ヶ月ゲーテ学院でドイツ語を学び、その後2週間旅行して帰って来い、イギリスで英語を学ぶのでもいいけれど」とよく言いました。留学した学生は、今でもかけがえのない人生の財産と言っています。ドイツとの交流協定なら、知っている先生がまだ大学に健在ですので、ご紹介できます。

[心に響く社会貢献]

大学の社会貢献活動ですが、素晴らしい展開をされていると思います。中大連携、高大連携事業として中学生や高校生に理科の授業を展開していますし、大学の授業も市民に開放されており、公開講座も、市民向けだけでなく、現場の教員に対して社会科教育のセミナーを開催しているなど、教員免許更新講習以外にも、プログラムを提供しています。とりわけ後者の、現場の教員の悩みや要求に具体的に応える貢献は、これからますます充実していただきたいと思います。

皆さんから好評で、心に響いてくる社会貢献をされていると強く思いました。ただ、本当のニーズに込んでいるのか、空回りしていないか、福岡教育大学の人材の活用の方法として適切か、等々は、常に厳密に精査していくことが必要と思います。教育活動や社会貢献活動を大学教員がしっかりしなければならない面と、やはり研究活動が主であるべきだという面と、この狭間の課題は依然としてあると思います。研究大学でもありますので、その辺のバランスはしっかり取ってやっていただきたいと思います。



[新しい質の保証]

宗像や沖ノ島の歴史についての講座は大変貴重です。市民の方に知ってもらおうということも大切ですが、誰よりも、学生諸君に学んで欲しいと思いました。

留学して、日本のことを聞かれて、「よく答えられなかった、日本について無知だった」という反省の弁を先ほど聞きましたが、「宗像学」「福岡学」「九州学」を学んで、きちんと他に発信できるようになってもらいたいと思います。新しい観点の学問だと思いますが、これらの講座の成果は、パンフレットや本になっているのでしょうか。是非、皆の共有財産にして欲しいと思います。

これと関連して、先ほど菊川委員が、「授業で日本のことばかり話す」という受入留学生の不満を紹介されていました。「宗像学」も、宗像に自閉しないで、是非、国際的視野の中に位置付けて、語っていただきたいと思います。今朝こちらに向かう車中で、たまたま友人から送られた『幕末維新変革史』を読んできたのですが「開国だ」「尊王攘夷だ」「佐幕派だ」の狭い世界でなく、幕末維新史が世界史の動きの中に、有機的にダイナミックに捉え返されているのに瞠目しました。学生交流で韓国に4日間訪問した学生ですら、武寧王陵を見て韓国と日本の国際性を自覚しています。

こうした姿勢こそ、歴史の真実に迫って行く道です。グローバル時代にはとりわけ、こうした観点がないと、事態を読み解いていくことは出来ないと思います。大学の授業の内容も、国際的視野という観点を明確に取り入れて、全体として再構成していく段階にあるのかも知れません。これは日本学術会議のいう質の保証と重なってくる問題だと思います。

[広報、オフィシャルな面と、お楽しみの面と]

広報戦略なのですが、ホームページを見させていただいて、大変しっかり出来ていると思いました。ただ、武田鉄矢さんは、卒業生として3回講義をされたとのことで、その記事を興味津々で見たのですが、内容が簡単に紹介されているだけでした。もう少し面白味のある紹介があってもいいのではないかと、3回とも動画で発信したらどうだろうか、などと思いました。

ホームページは、なるべく多くの人に関心を持って見てもらいたいものです。武田鉄矢さんが話している、何話しているのだろうかを見る、学長が学生と話している、一体双方、何を話しているのか見る、ついでに他の記事もチェックする、という具合だと思います。オフィシャルな面と、お楽しみの面をうまく組み合わせ、構成していただきたいと思います。

[受容者に即した情報戦略を]

大学の広報誌が学生食堂や生協に置いてあっても、学生はあまり読んでいないという話があります。熱心に発信するのはいいのですが、受け取る側はどういう態度なのかまで考えて、発信することが大切です。

確実に行き届かせるために、メールマガジン方式がよいという話があったり、それはもう古い、ツイッターなど新しいソーシャルネットワークの活用だなどいろいろ言われていますが、受容者の地平がどういうところにあるのか、そこに行き届かせる工夫が常に求められる時代に入ったと思います。

6. 評価結果

評価項目1 国際交流推進のための諸方策

[優れた点および特色ある点]

- ① 「国際交流の推進に関する基本方針」を定めるとともに、国際交流・社会連携担当の理事のもと「国際交流推進室」が設置され、更には国際交流担当の副理事を新設して「国際交流・留学生支援推進本部」の設置が予定されているなど、推進体制の整備が進んでいることは高く評価できる。
- ② 学生の海外派遣について、TOEFL インテンシブコースの実施等、大変評価できる取組を行っている。また、1ヶ月未満の短期研修プログラムを設定してオーストラリア、アメリカ、ドイツ、中国、韓国への語学留学など、語学研修の機会を多く提供している。

協定校に1年留学することは大きな意味があるが、人数も限られ、経済的な負担も大きいので、短期で多くの学生が留学できるシステムは重要である。教員を目指す学生対象に「韓国学生交流事業」など、語学留学と並んで優れた短期留学プログラムを展開しており、6ヶ月以上1年未満の協定大学への留学プログラムの展開と共に、高く評価できる。
- ③ 「国際交流協定校派遣支援奨学金」は、大学財政の厳しいなか、画期的な取組である。
- ④ 『留学を目指す人のために 留学・語学研修ガイドブック』『留学生生活の疑問はこれで解決 留学生ガイドブック』は、体験を踏まえた情報、疑問や問題に具体的に応える記事など、行き届いた編集がなされ、意欲の喚起や実用性の点で、大変優れている。
- ⑤ 留学から帰国した学生が小学校の外国語活動に積極的に関わっているなど、留学の成果が学校教育の面でも、文化体験的な面でも、学校現場に還元されているところは高く評価できる。

[改善を要する点]

- ① 協定校の計画的な拡大が必要である。協定校がアジア地域に偏っているが、教育制度・教員養成制度等の観点から、交流の必要性があるのであれば偏りも一定の意味を持つ。

交流の前提としての意義・目的を明確にして、計画的に協定校を更に増やしていく必要がある。

- ② 「異文化理解」「国際性の涵養」「語学へのセンス」「自国文化への精通」は、今後の義務教育等において必須の課題であり、児童生徒に教える教員にとって、こうした知識や技能、感性の習得は不可欠である。

その意味で、教員養成系大学においては、できるだけ多くの学生に異文化を体験させる必要があり、これらの資質を学生にいかに関身に付けさせるか、戦略が問われている。異文化理解、国際性の涵養、語学へのセンス、自国文化への精通の観点から、さまざまなプログラムの展開が望まれる。

- ③ 福岡教育大学としてはやはり、教員養成系大学を中心に協定校を更に増やしていくことが基本となろう。それにともなって、各種の短期研修プログラムを充実していくことが重要である。「国際交流・留学生支援推進本部」の今後の活動に期待したい。

- ④ 留学に向けた入念な語学の準備は、海外体験への自覚・意識を高めることにもつながる。グローバル化社会の進展によって、今後、海外とのつながりはますます強まり、多様化していく。語学に対する関心、知識、センスを磨き、発展させていく教育体制の充実が望まれる。

- ⑤ 国際交流の進展に伴い、外国籍の子供が増加しており、日本語指導へのニーズは高いものの、日本語指導の指導方法等を体系的に学ぶ場は、十分ではない。

「国際交流の推進に関する基本方針」に示されている「日本語教員の養成のためのカリキュラムの検討」の具体化に取り組む必要がある。日本語指導は、外国人留学生や外国人の子供への指導にとどまらず、新たなことばの指導への道を拓くものであり、学力向上・低学力克服にもつながる。初等中等教育での日本語教育担当カリキュラムの策定に向けて、教員養成系大学として、是非、力をいれて欲しい。

- ⑥ 受入留学生は、日本の教育手法に期待し、帰国後に日本語教師になることを目指しているので、日本語を学ぶという以上に、日本語教育の技術を学ぶ講義を設定する必要があるのではないか。
- ⑦ 教員を目指す学生に対して、国際交流を推奨する目的と事業の多様化を図る必要がある。経済界はグローバルな人材を育てて欲しいという要望が強いが、福岡教育大学として、特定の目的での留学も、設定できるのではないか。例えば、韓国やシンガポールの先進的 ICT 技術の視察や、各大学の図書館や語学センター、各国の日本人学校や国際スクールを視察するなど。
- ⑧ 派遣留学生の聞きとりから、日本について自分が無知であったという感想が聞かれた。「日本についてもっと知っておかなければならない」という気づきがあれば良い、という考え方もあるが、海外留学をする前に、日本に関する知識を蓄積しておくことは不可欠であろう。
- 「日本学」「九州学」「福岡学」というような歴史と文化への理解、茶道や生け花の素養など、日本文化を体験的に修めることのできる講座を充実させる必要があるのではないか。
- ⑨ 受入留学生の聞きとりから「授業では日本のことばかり話して、韓国や中国との関係など、全体的な視野から位置づける話が乏しい」という指摘があった。歴史にしろ、文化にしろ、すべては相互関係、相互浸透、相互依存の中で発展している。
- グローバル社会に対面しており、大学の授業内容はこうした国際的視野から見た生成と発展のダイナミックな観点を取り入れて、再構成していく必要があるのではないか。
- ⑩ 学生交流は充実しつつあるが、学術交流の具体的な交流内容や方策等が具体化されていない。教員養成系大学の特色を活かした協定校との目的意識的で計画的な学術交流を具体化することが必要である。
- ⑪ 留学における学びの成果や文化体験記は、パンフレットなどに発表されているが、帰国報告会など、留学の成果を後輩たちに体験的に還元する場合は、いろいろあった方がよく、派遣と受入の双方の留学生の経験を、大学全体で共有するための取組を更に充実することが望まれる。

- ⑫ 派遣留学生、受入留学生ともに、経済的支援は大きな励ましである。「国際交流協定校派遣支援奨学金」の財源であるが、この事柄に特化して寄付金を募集するなど、広く卒業生や社会に働きかけて財源を豊かにすることが必要ではないか。
- ⑬ 留学を体験した学生の追跡調査を行い、留学の成果をさまざまな側面から検証する作業が求められる。特に、教職に就いた留学体験者の教育指導への効果等の検証を期待する。

評価項目 2 地域の中核を担う本学の社会貢献の在り方

[優れた点および特色ある点]

- ① 現代的諸課題への取組、生涯学習の在り方の検討、そして諸組織との連携システムの構築を見据えた「社会連携の推進に関する基本方針」が策定され、国際交流・社会連携担当の理事が室長である「社会連携推進室」が設置され、体制が整備されると共に、福岡県内の15の自治体と連携協定を結び、意見交換会や合同研修に取り組んでいることは、高く評価できる。
- ② 教育現場や地域社会のニーズを即座に反映することを重視し、それが教育内容や研究連携に有機的につながる体制を構築していることは、高く評価できる。
- ③ 関係の一番深い宗像地区とは「宗像地区連携事業連絡協議会」を設置し、教育実習、教員研修、教育ボランティア、新しい教師像など、多角的課題についての取組や事業を蓄積しており、今後の更に深い展開が期待される。
- ④ 地域住民の学習需要に応えるために、公開講座や講演会、正規の授業の開放等も行われており、熱心な取組が伺える。地域性を大切にした講座、大学教職員の専門性を活かした講座、小中学生を対象とする科学講座等、盛況であり、高く評価できる。
- ⑤ 地域興し、街づくりの人材育成を目指して、宗像にある大学がそれぞれの特徴を活かしてつくられた「むなかた協働大学」は、大学連携の一つの在り方を示した貴重な取組である。
このように福岡教育大学の人材を活用するシステムがさまざまに構築されており、社会貢献への姿勢は高く評価できる。
- ⑥ 教育現場へのボランティア活動が重要視されており、学生の教育へのセンス、資質の向上が、自然な形で、実践的に図られており、高く評価できる。更なる充実が期待される。
- ⑦ 中学生や高校生の理科離れの問題、社会科新学習指導要領の全面実施に伴う問題など、切実な課題に対して、中高生から教員までを対象にして、中大連携、高大連携、教育現場との連携を構築し、豊かな内容が展開されている。焦眉の課題に対して、的確に応える、優れた取組である

〔改善を要する点〕

- ① 社会貢献の内容の拡大を図ることが求められる。県民、市民を対象にした貢献と共に、特に、教員養成系大学の持つ専門性から、市町村教育委員会、各学校への貢献が拡大されることが必要である。

教育制度改革、教員研修改革、教育委員会改革、教育実践・授業改革など、学校・社会教育等の充実と振興に関する貢献分野の拡大を期待する。

- ② 社会貢献の地域の拡大を図ることが求められる。一定の地域から、福岡県全体へ、そして近隣県を対象とするなど、貢献地域の拡大が望まれる。福岡教育大学は福岡県だけでなく、九州全体を視野にいれるべきであり、市町村教育委員会連絡協議会や他県教育委員会への貢献プログラムの提供が望まれる。

- ③ 教員研修については、思いつきや受け身になりがちな面があることが課題としてあり、今後は、教員一人一人が自らのキャリアデザインを描き、研修についても主体的にその中に位置づけることが重要になる。

教育センター等と連携して、教員がキャリアデザインを描くことをどう支援するかという点からの検討を期待する。

- ④ 公開講座一覧のなかに、教職員を対象とする免許法認定公開講座や福岡県教育センターとの連携講座が見られるが、これが更に幅広い教科や領域にわたって実施されれば、大学及び教育現場の双方にとって有益だと思われる。拡充を期待したい。

- ⑤ 公開講座が非常に多く開講されているが、それぞれの目的を整理して、市民向けに、学生向けに、あるいは現職の教員向けに、というように対象をはっきりさせて開講した方がよいものもあるように思われる。

大学教員に対して、こうした教育研修活動や社会貢献活動が強く求められているが、やはり研究活動が主体におかれるべきであり、その辺のバランスをしっかりと図る必要がある。

- ⑥ 児童生徒への貢献である高大連携や小中連携等については、理科分野を中心にしているが、更に多様な分野における連携を模索し、拡大していくことが望まれる。

- ⑦ 「宗像学」が公開講座として開かれていて、興味深い内容である。派遣留学生の反省として「日本についての知識が不十分で曖昧であった」というものがあつたが、是非、講座の内容を本やパンフレットの形にして、全学、全市の共有の財産にして欲しい。それは「九州学」「福岡学」にも言えることで、社会連携活動から生まれた成果を全体で有機的に活用する在り方を常に追求して欲しい。

評価項目3 本学の魅力を発信するための広報戦略

[優れた点および特色ある点]

- ① 学内外の要請に的確に応えて福岡教育大学の蓄積された成果を積極的にアピールする「広報の推進に関する基本方針」が策定され、「広報企画室」を総務・財務担当理事が主宰するなど、推進体制が整備され、熱心に取り組まれている。
- ② ホームページやインフォメーションプラザ等を中心に、学生や福岡教育大学を志望する生徒・保護者等に対する発信が的確になされている。
ホームページのリニューアルや SNS を活用した情報発信、並びにその際の留意点をまとめる等熱心な取組が伺える。調査やアンケート等も整備されており、常に改善が行われ、広報誌を常に見直す取組も評価できる。
- ③ 市内の公共機関等に広報サテライトを設置するなど、情報発信に積極的な姿勢が伺える。
- ④ 広報戦略として、広報誌作成担当者に学生を参画させており、若い視点の活用は評価できる。

[改善を要する点]

- ① 広報の対象者として念頭にあるのは、主として受験生、在学生、保護者、卒業生、教職員等であるように思われる。そこへの発信が重要であることはいうまでもないが、広報戦略としては、明らかに狭い。教育・研究・社会貢献の成果を発信はしているが、一般的に発信しているにとどまっている。
訴える対象は、教育と文化に関心を持つあらゆる人々であり、日本にとどまらないという自覚が必要だろう。そこを押さえた上で、対象を厳しく分節化し、それぞれの対象を強く意識した発信が求められる。英語での発信も課題になってこよう。
- ② 福岡教育大学の魅力は、教育に関する学術研究等の研究実績の蓄積にある。その研究等の情報を必要に応じて市町村教育委員会、教育センター等の教育

機関、学校等に発信できることが望ましい。その際、受信者側からの相談等が可能な双方向のコミュニケーションを可能とするシステム整備を期待する。

- ③ 大学にとっては学生の存在自体が一番の魅力であり、学生自身が発信する情報が一番魅力のある情報になる。そこで、学生のソーシャルネットワークの活用を全学挙げて進めること、そのための環境整備を進めることが必要になる。また、その際、情報モラルの指導もお願いしたい。
- ④ 一部の研究室がホームページを開設し、大学ホームページにリンクしているのは大変良い。研究内容や教育実践が広く伝わるツールとなっており、多くの研究室の参加が望まれる。
- ⑤ 対象者への広報は、いろいろな意味で工夫が求められる。学生、高校生、一般の方など、広報対象者別に広報戦略を立てる必要がある。しかも、ホームページに載せれば、誰でも見ていると言うことにはならない。受容者の視線がどのようになっているのかも視野に入れた広報体制を作って欲しい。
- ⑥ コンピュータ、タブレット型パソコン、スマートフォンなどのハードウェアの進展に合わせたホームページの作成が必要である。マスメディアを積極的に活用することも考えられる。

[評価項目全体について]

- ① 3つの評価項目について検討してきたが、「期待される水準」の判断に足る資料が一層充実するとよい。

7. 関係規程等

(1) 国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程

制 定 平成18年 2月17日

一部改正 平成22年 4月16日

一部改正 平成23年 3月22日

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人福岡教育大学運営規則第43条の規定に基づき、国立大学法人福岡教育大学（以下「法人」という。）及び法人が設置する福岡教育大学（以下「本学」という。）の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（以下「教育研究活動等」という。）の状況について行う点検及び評価並びにその結果の公表に関し必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規程において「大学評価」とは、次の各号に掲げるすべての評価を総称する。

- (1) 自己点検・評価 学校教育法（昭和22年法律第26号）第109条第1項の規定に基づき、本学が自ら行う点検及び評価をいう。
- (2) 外部評価 自己点検・評価のうち、本学の点検及び評価の結果を受けて、その役員及び職員以外の者が行う検証及び評価をいう。
- (3) 認証評価 学校教育法第109条第2項又は第3項の規定に基づき、認証評価機関が行う評価をいう。
- (4) 法人評価 国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条により準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第32条第1項及び第34条第1項の規定に基づき、国立大学法人評価委員会が行う評価をいう。

(点検・評価の実施)

第3条 大学評価に係る点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、学長が行うものとし、その実施については、企画・評価室において処理させる。ただし、外部評価において学外者が行う検証及び評価については、この限りでない。

2 企画・評価室は、点検・評価の実施に際して、実施方法、評価項目、自らの

教育研究活動等に係る状況に関して点検・評価を受けるために必要な作業を行う主体（以下「評価作業主体」という。）その他必要な事項を定める。

- 3 評価作業主体は、当該評価項目の点検・評価に必要な資料・データを入手し、これらに基づき点検・評価に必要な作業を行う。
- 4 企画・評価室は、評価作業主体による前項の作業の結果を取りまとめる。

（点検・評価の結果の確定及び公表）

第4条 企画・評価室は、前条第4項の経路を経て点検・評価の結果について原案を作成し、学長に報告する。

- 2 学長は、前項の原案に関する経営協議会及び教育研究評議会の議を経て、点検・評価の結果を確定する。
- 3 学長は、確定した点検・評価の結果（外部評価において学外者が行う検証及び評価の結果を含む。）を刊行物又はその他の媒体によって学内外に公表するものとする。

（点検・評価の結果等に基づく改善）

第5条 企画・評価室は、点検・評価の結果又はこれに基づく大学評価の結果の確定を受けて、改善すべき事項及び改善方策を取りまとめる。前条第1項の報告の時点で学長が特に必要と認める場合、及び点検・評価が試行的な性質を有しているため前条第2項の手続をとらない場合についても、同様とする。

- 2 企画・評価室は、改善すべき事項に係る当該組織の長に改善方策の提示を依頼する。
- 3 企画・評価室は、前項の改善方策を取りまとめ、学長に報告する。
- 4 学長は、前項の報告に基づき改善方策を決定し、当該組織の長に改善方策の実施を命じるものとする。

（改善状況の検証）

第6条 企画・評価室は、前条第4項に定める改善方策の実施状況について検証を行い、検証の結果を学長に報告する。

- 2 学長は、前項の報告に基づき、十分な改善状況が認められない場合には、改善の進展を図るために必要な措置を講ずるものとする。

（事務）

第7条 大学評価に関する事務は、経営政策課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、大学評価に関して必要な事項は、企画・評価室の議を経て、別に定める。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月16日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

(2) 国立大学法人福岡教育大学外部評価委員会規程

制 定 平成22年12月20日

一部改正 平成23年 3月22日

(設置)

第1条 国立大学法人福岡教育大学運営規則第43条第2項に基づき、国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程第2条第2号に定める「外部評価」を実施する機関として、国立大学法人福岡教育大学外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、国立大学法人福岡教育大学（以下「法人」という。）が作成した自己点検・評価書等に基づいて、学長が決定する評価項目について学外者の立場から検証及び評価を行い、法人の教育・研究の質的向上及び組織の活性化等に資する提言を行う。

(組織)

第3条 委員会は、学長が委嘱する学外有識者5名程度の委員をもって組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、原則2年とし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選任し、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(運営)

第6条 委員会は、学長の要請に応じて委員長が招集する。

- 2 委員会の議長は、委員長が務める。
- 3 委員会が必要と認めたときは、委員以外の出席を求めることができる。

(報告書の提出)

第7条 委員会は、第2条の規定により実施した検証及び評価の結果並びに優れた点及び改善を要する事項等を外部評価報告書にまとめ、学長に提出する。

(報告書の公表)

第8条 委員会から、提出された外部評価報告書は、法人公式ホームページ等で公表する。

(事務)

第9条 委員会に関する事務は、経営政策課において処理する。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の議を経て別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成22年12月20日から施行する。
- 2 第4条の規定にかかわらず、この規程の施行後、最初に任命される委員の任期は、平成24年3月31日までとする。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。